

# 喀痰吸引等研修募集要項

## 介護職員等による喀痰吸引等研修の受講者を募集します。

群馬パース大学福祉専門学校では、平成24年4月1日に施行された改正後の「社会福祉士及び介護福祉士法」により、介護職員等による喀痰吸引等の実施が制度化されたことから、特別養護老人ホーム等の施設・事業所、居宅において必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することを目的とした研修事業を以下の要項で開催します。受講希望の方は、以下の要領及び注意事項をよくお読みの上、所定の期間内にお申し込みください。



### ○主催・研修実施機関

群馬パース大学福祉専門学校 〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1338-4  
(登録研修機関番号：A130002、登録研修機関名：群馬パース大学福祉専門学校)

### ○研修内容

第1号及び第2号研修（基本研修 講義50時間、演習）

①口腔内喀痰吸引 ②鼻腔内喀痰吸引 ③気管カニューレ内部の喀痰吸引

④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ⑤経鼻経管栄養

※人工呼吸器装着者、半固形剤、固形剤につきましては、別途研修が必要となります。

※実地研修：①所属施設、事業所又は同法人内の施設にて各自お受け下さい。

②本校グループ施設での実施も可能です。ご希望の方はお申し出下さい。

③実地研修のみの受講も可能です。

### ○研修期間および研修日程・会場

平成29年8月1日 ～ 9月8日

①基本研修：

┌	講義：8/1・2、8/8・9、8/22・23、8/29・30 計8日
	演習：①9/5・6 ②9/7・8

☆①②のいずれかの日程

会場：群馬パース大学福祉専門学校

(〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1338-4 TEL：0279-60-7010)

②実地研修：本校グループ施設での実施を希望の場合 基本研修・演習修了後4日間

(週2日を2週間 計32時間・日程は別途調整)

会場：医療法人社団ほたか会 ほたか病院もしくは介護老人保健施設 武尊荘

(群馬県利根郡川場村生品 1861)

### ○受講者定員：50名

### ○受講料

①基本研修：84,000円 ※テキスト代は別途必要

研修テキストは、次のテキストを使用します。テキスト購入を希望する方は、申込書確認欄にテキスト申し込みの有無を記入してください。

※お持ちの方は購入する必要はありませんが、講義は最新版（平成27年9月改訂版）を使いますのでお気を付けてください。

研修テキスト：「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」（中央法規出版）

販売価格：2,160円（消費税込）

- ②実地研修：84,000円（※本校グループ施設にて実施希望の場合）  
・口腔内吸引・鼻腔内吸引・気管カニューレ内部吸引・胃ろう  
又は腸ろうによる経管栄養・経鼻経管栄養

※基本研修、実地研修それぞれ「キャリア形成促進助成金」が利用可能です。

詳しくは、群馬県労働局 職業安定部 職業対策課 電話027-210-5008  
までお問い合わせください。

○受講資格

以下の要件を満たす方に限ります。

1. 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、訪問介護事業所、有料老人ホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設等に勤務の介護職員等の方。
2. 所属施設、事業所又は同法人内の施設等にて「喀痰吸引等実地研修」が可能な方。（本校と実習施設で委託契約を交わします）ただし、当法人グループ施設にて実施希望の場合はご相談下さい。
3. 本研修のすべてのカリキュラムを受講できる方。

○申込方法

1. 以下の書類に記入し、所定の応募期間内に郵送ください。  
様式「『喀痰吸引等研修』受講申込書」
2. 応募書類確認の上、受講決定者には平成29年7月10日（月）に「受講決定通知書」（受講料振込のご案内他）を郵送します。
3. 受講決定者は、受講料を振り込み、「受講料振込証明書添付票」を平成29年7月25日（火）必着にて郵送ください。
4. 「受講料振込証明書添付票」到着をもって受講正式決定とします。

○応募期間

平成29年6月19日（月）～ 7月3日（月）必着

※先着順受付ではありません。

○応募書類郵送先・お問い合わせ先（問合せ時間：平日9:00～16:30）

〒377-0008 群馬県渋川市渋川 1338-4

群馬パース大学福祉専門学校(担当：三上・廣橋)

電話：0279-60-7010 FAX：0279-60-7011 e-mail：paz-care@paz.ac.jp

○注意事項

- I 本研修は先着順受付ではありません。各申込書類を確認し、研修受講に適格と認められた方のみ受講可とします。
- II 申込者が定員を上回った場合は、1施設当たりの受講者数など、研修受講の優位性・必要性等について勘案の上受講決定をさせていただきますので、予めご了承ください。
- III 受講決定通知は7月10日（月）に発送しますので、それ以前のお電話による可否のお問い合わせはご遠慮ください。万一通知が届かない場合は、7月18日（火）以降、上記までご連絡ください。
- IV 受講票送付後の受講者都合によるキャンセル・辞退については返金しません。
- V 本研修修了者には主催者より喀痰吸引等にかかる基本研修「修了証明書」をお渡ししますが、実際にたん吸引の行為を行うためには、修了証明書受領後に実地研修が修了し、各自が群馬県知事に「認定特定行為業務従事者認定証」の交付申請をする必要があります。また、その場合は事業者も別途群馬県に「登録特定行為事業者」として登録申請が必要ですのでご承知おきください。